

平成 30 年度 第 3 回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

日 時 平成 31 年 2 月 8 日(金) 14:30～16:25

会 場 市役所会議室棟 201 号室

出席者 ・焼津市自治基本条例推進委員会委員 10 人

- 委員 今井 邦人 (学識経験者)
- 委員 古川 譲治 (事業者の代表者)
- 委員 大石 智之 (事業者の代表者)
- 委員 青島 弘 (地縁コミュニティの代表者)
- 委員 兒玉 叔雄 (公益コミュニティの代表者)
- 委員 河村 直美 (公益コミュニティの代表者)
- 委員 岡本 喜美子 (公募により選出された市民)
- 委員 大石 光宏 (公募により選出された市民)
- 委員 関 富美子 (市長が特に必要と認める者)
- 委員 近藤 征夫 (市長が特に必要と認める者)

- ・(事務局) 堀内 千穂 (市民部市民協働課長)
- 内田 有紀 (市民部市民協働課市民協働・男女共同参画担当係長)
- 堀内 基 (市民部市民協働課市民協働・男女共同参画担当主査)

次 第 (1) 開 会

(2) 議事

- ・第 2 期自治基本条例推進委員会の活動報告について
- ・次期委員会への受け渡し事項について

(3) その他

議 事

1 第2期自治基本条例推進委員会の活動報告について

- ・資料1「自治基本条例推進委員会（第2期）活動報告」の内容を検討（関連、資料2「自治基本条例に関する経過」）

<今井委員長>「1. はじめに」の部分で何かご意見などあるか。

⇒意見なし。承認。

<今井委員長>次に「2. 第2期委員会の主な活動」ということで、第2期は条例の見直しに関する検討が大きなことであった。まずは、このことに関するまとめについて、何かご意見はあるか。・・・関委員はどうか。ご意見でも感想でも。

<関副委員長>この条例を検討しているところから関わってきたが、まだ、自治基本条例を普及していくために人に話ができるところまで達していない。まだまだ自分の中でこなれていない。これからもこの条例については、一緒に勉強していきたいと思っている。

<今井委員長>近藤委員はどうか。

<近藤委員>市民と議会と行政が一体となってやるという機運がまだ高まっていない。市民集会を5回やってきたが、条例がまだ浸透していないと感じている。

<今井委員長>続いて、大石光宏委員。

<大石光委員>「条例の見直しに関する意見書」を提出したが、ここに市の職員のOJTのより一層の充実が必要、とある。ということは、条例が市民にも市職員にも浸透していないということ。条例をつくることは大事だと思うが、そのあとの知らせめ方。まちづくり市民集会も、参加者は昨年度より伸びているということであるし、開催前日に市民集会があることを知って電話で申し込んだ人がいるということも聞いた。ということは、やり方によっては広く浸透することは確実だと思っている。問題意識を持っている人は、私たちが知らないだけで、結構いるというのは感じている。そういう意味で、基本的なことに立ち返って、地道にやっていく取り組みも必要。

<今井委員長>新城市や日田市は、無作為抽出で開催案内を送っている。そのやり方のいいところは、自治基本条例や市民集会を知らなくても、問題意識としてまちのために何かしたいと思っている人は実はたくさんいて、そういう人にヒッ

トする可能性があるということ。それをやるには予算も手間もかかることだが、まだ焼津市は工夫のしようがあるということ。では、岡本委員。

<岡本委員>自治基本条例は実体として見えるものではない。だから、皆さんにどう伝えるかを難しく考えるのはやめた。リーフレットを作った目的は、自分ができることを少しずつ始めていくことが、自治基本条例の内容に近づいていくのではないかと考えたから。たくさんの人に配ることはできなかったが、リーフレットにある「具体的にはこんなこと」というのを見て、少しずつでも市のことや自分の周りのことに興味を持ち、自分なりの動きをする人が出てくればだんだんまちが盛り上がるかな。心根みたいなところにそれが落ちてくれば、それが形になっていくのではないかと考えている。言葉で説明するのは難しいというのは確かにある。自分のできることからちょっとでも焼津を元気にできたらと、とにかく私は動き出すところから始めている。

<河村委員>条例というと堅くなりすぎるので、まちづくりという言葉で間口を広げてハードルを下げて、みんな一人一人が生きただけでそれをやっているんだよということを知ってもらって活動をずっとしている。しかし、市民参加とか合意形成とか言っているが、今、焼津市がやっていることは本当に市民の合意形成の上に成り立っていることなのだろうかと思うことが本当に多い。関われば関わるほど、現実と理想が離れていくのがつらい。まちづくりは、間口を広げて、みんなに参加してもらって、知ってもらって、関わってもらって、焼津を好きになってもらって、というのは最初からの目標なので、それだけは続けたいと思う。なんで条例をつくったのか、これから焼津市はどういうふうにみんな決めていかなければならないのか、そこに立ち返って考えなければいけない時期だと思う。

<兒玉委員>2年間委員をやったが、まだ自治基本条例のことがよくわからない。立派で細部までよくできていると思うが、絵に描いた餅になっている。市民集会にも何かやりたいという人がいっぱいいるが、何をどうしていいかわからないのだと思う。結局、条例が条例がと言っているだけではだめで、みんなが楽しく活動していくには、地域の皆さんが共に助け合う組織づくり、社会づくりが必要。一旦、条例を忘れて、まちづくりの組織をつくるなり、何か活動していきなり、具体的なものを作ってあげた方が、それに入ってみようか、やってみようかとなる。条例を説明してみんなにわかってもらっても、そこから進んでいかないと思う。

<今井委員長>市民活動にずっと携わっておられる立場からすれば、ごもつとも思う。青島委員どうか。

<青島委員>普及活動にもっと力を入れていかなければ市民の理解は得られないと思う。毎月自治会ごとの定例会があり、自分のところで「市民集会があるから参加してほしい」という話をしたが、役員が条例を知らない。条例ができたときは、推進委員が各自治会を回って説明会をやった。その時にいた役員はある程度わかっているが、役員が替わっているので、条例を知らない人が多い。もう少しPRをした方がいい。各自治会の定例会に出向いて内容を説明して、理解してもらうことも必要かなと思っている。

<今井委員長>当時PI活動をやったが、それなりに効果があって、その当時の役員の皆さんは条例のことを知っていた。しかし、委員の改選があるから、継続的にやっていかないと切れてしまうということ。先ほど、地道という言葉が出ていたが、まさにそういうことかと思う。では、古川委員。

<古川委員>条例を改めて見てみると、謳われていることはある意味すごく当たり前のこと。当たり前すぎて、自治基本条例に基づいてやっているということが伝わってこない。市民が何かをする際、どうしたら市民の意見を吸い上げて実践や活動に結びつけていくかというところがまだ弱いと感じた。今後は、この事業は自治基本条例に基づき実施しているというような細かい点でのPRをやっていく必要があるのではないかな。

もう1点、「条例の見直しに関する意見書」（資料3（関連、資料4『まちづくり市民集会』の運営ルールの提案））を提出しているが、それに対してどのように検討するとかどのようにしていくという話が聞けたらと思う。

<今井委員長>意見書については、市のレスポンスはどうなっているか。

<事務局>現在のところ、意見書の項目一つ一つに対応できてはいない。この意見書の内容やまちづくり市民集会で出た意見などは、担当として次の事業に活かせるよう常に検討してはいるが、市全体としてこれを活かす、ここを変えるというところまで至っていない。

<今井委員長>何がしかのレスポンスを形にして返してほしいと思う。

次に、報告書3ページのまちづくり市民集会について、意見はあるか。

⇒意見なし。承認。

<今井委員長>市民集会について、来年はこうした方がいいのではという意見などあるか。

<近藤委員>市民集会以外に、地域づくりをしている人たちとの情報交換の場ができないか。市民集会はこれまで5回テーマを絞ってやってきたが、地域で活動している人たちの声を聞いたらどうかと思う。

<今井委員長>今年度の第2回推進委員会で、まちづくりキーパーソンとの懇談会をやった。あのよう打てば響く人、自治基本条例と言われる前からそれに則ったような活動をしている人と推進委員が交流していくことによって、お互いが深まるし、活動している人を通じて普及の可能性が広がる、そんな意味があると思う。ぜひ来期もそういう活動をしていただければ有効なのではないか。それは、P I活動のように、推進委員が出向いて行ってやるというのが良いと思う。
報告書について、そのほか項目についてご意見はあるか。

⇒意見なし。承認。

<今井委員長>その他、全体的なことをご意見はあるか。

<近藤委員>市民協働推進員が市民集会に参加しているが、まちづくり市民集会の報告を各部に出しているか。市民協働推進員にまちづくり市民集会の準備から手伝ってもらってもいいのではないか。

<今井委員長>報告については、昨年も市民集会のまとめを作ったが、あれを共有する形ではないか。市民集会の運営ルールについては、大石委員からOJT（オンザジョブトレーニング）の話もあったが、市民協働課であれば、条例17条第4項に基づき運営ルールを作るといった規則策定を経験する機会になるとしたら、ある種行政職員としてのプロフェッションを高める機会になる。つまり、OJTというのは、自治基本条例を様々な形で具現化していく中で、自分が担当する仕事の中で経験を増やすことや、学ぶきっかけにするという意味はある。そういう意味では、市民よりも行政職員の方が自治基本条例を具体化しやすい立場にあるとも言えると思う。

<大石光委員>OJTで職員に教育をするというのは具体的にどういうことをやるのか。業務の中でということだが、自治基本条例は、行政サービスが行政だけで賄えなくなることを想定して、みんなで力を合わせて、市民にもある程度負担してもらいながらやっていかざるを得ないということがある。職員に対してのOJTと捉えたときに、日々の業務の中で自治基本条例にかかわるOJTというのは何があるのか。私が思ったOJTというのは、市職員の末端のところまでは自治基本条例が知られていないと思うので、例えば企業ではイーラーニン

グというのをよくやるが、個人個人が、なぜそういう考えが必要なのか、なぜそういうことをやるのか、それを知ったうえでその意識のもとで自分の仕事をやることによりいろんな成果が出てくると思う。イーラーニングをやるのも一つ策だし、担当課がパワーポイントなどにまとめて、他の市ではこうやっています、わたしたちはこういうものをつくってこういうことをやろうとしています、今年度はこういう実績として活動しましたというように、担当課が全職員に対してパワポなどを作って配信するとか、そういう意識付けと受け止めていた。

<今井委員長>アプローチとしてはざっくりだが二つある。ひとつは意識の変革、意識付け、知識を増やすことから入る、もう一つは行動の側から行動の積み重ねによって、意識を徐々に変革していく。大石委員が言ったのは前者、私が言ったのは後者と思っている。例えば今、自治基本条例を担当している市民協働課の職員なら、庁内で合意を作っていく諸々の手続きを含めて規則を作ることが初めて経験できたのであればそれは立派なトレーニングであるし、それを実現するためにはなぜそれが必要かということのを他者に説得するようなロジックを自分の中に持たなければいけないし、そういうあらゆることが実務でありトレーニングである。それがOJTだと思っている。そういうことの積み重ねの中で、自分の中に自治基本条例とはということが、自分の言葉として根付いていくと思っている。担当課として、パワポ等で庁内での普及を図るというアプローチも同時に必要だと思う。市民と一緒にやる、市民参加でやるといった、市民に負担を求めるときに、行政職員が何を求められるかということ、行政職員としての専門性を高めるということがあるだろう。

<大石光委員>今の話から言うと、市の職員として、ファシリテーター的能力を向上していくみたいな感じか。ファシリテーター的な経験を積むことで、自治基本条例を踏まえた、職員としてのいままでの業務にプラスアルファをしていくというように受け止めた。

<今井委員長>今の話はかなり具体的な提案。ファシリテーターとしての市職員という将来像。自治基本条例を通じたOJTといっても、いる部署によっていろんなあり方があると思う。市民とどういう風に接していくか、いろんな計画なり実施なりを市民と一緒にどういう風にやっていくかという経験(を通じたプラスアルファ)ということだと思う。

<近藤委員>自治基本条例は、市民・議会・行政が協働で作ったもの。焼津市の中で何かプロジェクトをやっていかないと、市民に伝わらないのではないかと。もっと違った形の持っていく方法があるのではないかと思う。

<今井委員長>市民協働課が黒子の役割だけでなく、自治基本条例に則った新しい企画・事業にチャレンジしてほしいという気持ちがある。

<関副委員長>推進に関し私が考えていることだが、焼津市の中に様々な委員会があるが、全市的なことを検討する委員会には、どんな形でもいいから自治基本条例推進委員から1人入るようにしてみるのはいかがでしょうか。

<今井委員長>なかなか偏りもあり難しいかもしれないが、すでに複数の委員会に関わっている委員もいる。自治基本条例のスピリットを持って、委員それぞれが個別のところに行ってくれれば良いと思う。

<岡本委員>昨年11月まで高齢者福祉計画の審議会委員をやっていた。それは自分が興味関心があったから、市民公募に応募した。自分にやる気があればどんなものにも応募できる。2年間、とても勉強になった。自分から、というのが大事。みんながそのように、市のことに関心を持つようになればと思う。

<今井委員長>大石(智)委員は平成23年から関わっていただいているが、自治基本条例に関することで感想や意見はあるか。

<大石智委員>自治基本条例がうまく回転している状態がどのような状態かまだイメージできない。市の中でも自治基本条例に基づいた施策をうまく回そうとしている努力は見えるが、それが機能しているかということ、条例ができる前と今と変わっていないように見える。年に1回のまちづくり市民集会はどういう形でやるのがいいかわからないが、やることはいいと思っている。何か行動を起こさないと自治基本条例について考える機会はないし、認知も広がらない。やり続けることが大事だと思う。それをどうやって効率的に成果を生み出していくかということでは自分の中でも答えが出ない。今回のまちづくり市民集会はテーマを絞ってやった分、いつもより具体的なイメージが湧いたのではないか。今回の市民集会で、こういうことの繰り返しでいいのかなと感じた。

<今井委員長>続けることはとても大事。ただ漫然と続けるということではなく、毎回多少は生みの苦しみを味わいながら創造的に継続していけるといい。特に、実行委員会の委員も毎年1人は新しい人に入ってもらえるような開かれた実行委員会であるといいと思う。

(この後、委員長より推進委員それぞれに振り返りと感謝の言葉あり)

<事務局>委員の皆様、2年間自治基本条例に真剣に向き合い、よりよい焼津のまちづくりのために多くのご意見をいただいたことに感謝申し上げます。